

ご挨拶

支部長 金澤正剛

去る5月に行われた役員改選の結果、再度 I AML 日本支部長に選ばれ、今後3年間を務めさせていただくことになりました。何卒よろしく申し上げます。今回の選挙では副支部長に荒川恒子さん、事務局長に長谷川由美子さんが選ばれたのをはじめ、前役員会から引き続き役員を務めてくださるのは加藤信哉さんだけで、あとは林淑姫さん、星野宏美さん、山田晴通さんと、顔触れが一新します。さらに支部長の特権で小倉洋子さん、柳原和音さん、向井大策さんを指名して、役員会に加わっていただくことにしました。特に星野さんには小倉さんと共に会計を担当していただくとともに、I AML 本部との連絡係という重要な役割をお願いすることになりました。また林さんには加藤さん、山田さんと共に例会担当、そして柳原さんと共にニューズレター担当を兼務していただくことにしました。そして若手代表の向井さんにはホームページを担当していただきますが、その職務の内容上、その他いろいろなことを手伝っていただくことになりそうです。しかしこうして新しい体制が整ってみると、まったく新鮮な顔ぶれながら強力な新役員会を発足することが出来たと、大いに心強く感じています。会員皆さんの応援もよろしくお願い申し上げます。

それにしても3月11日の大震災では、幸い深刻な身的障害を受けられた方はどうやら会員の中にはおられなかったようですが、ほとんどの方々が図書、資料、機具などに被害を受けられたことと思われ、心からお見舞い申し上げます。私自身の仕事場も一時手をつけられない状態となり、未だに以前の状態にまで回復してはいない有様です。しかしこんな時こそ新しい体制に切り替えるべき好機かと、気長に整理を続けていますが、同じことは I AML 日本支部、さらには本部にも言えることなのかも知れません。事実去る7月末に開催されたダブリンでの国際会議でも、I AML の将来をどうするかで大いに議論がなされ、さらにその後もメールを通じて活発な議論が続いています。そこで特に感じるのは I AML という団体が、まさに現在転機に立たされているということで、これは日本支部にも言えることではないかと思います。つまり今までやってきた慣習にとらわれず、将来に向けての I AML がどうあるべきかを考える時点に立たされている、ということです。そこで何といたっても期待したいのは柳原さんや向井さんのような若手会員の活躍です。これはダブリンの会議でも大いに話題となったことで、それに関しては改めて報告するつもりですが、若手会員の確保と活躍が今後の I AML に大いに重要な役割を果たすことは間違いありません。I AML 全体は勿論ですが、日本支部の若返りをも期待しつつ、ご挨拶としたいと思います。

日本支部 30 周年記念事業経過報告

記念事業委員会 加藤信哉
伊藤真理

はじめに

IAML 日本支部は、2009 年に創立 30 周年を迎えた。当時の役員会は、その記念事業として将来の音楽情報専門家養成を検討するための事業を提案し、2010 年度の総会で承認された。総会での承認を受け、森佳子氏と著者らは、支部長より本記念事業委員会（以下、WG）委員として任命され、活動している。2011 年度ダブリン会議では、支部活動報告の中で、本事業の取り組みが紹介された。本稿では、2010 年度総会後の本事業の活動経過および 2011 年 7 月からウェブページ上で実施されている質問紙調査について報告する。

本事業は国内の専門職集団である音楽図書館協議会（以下、MLAJ）との連携が不可欠である。というのは、今日の音楽図書館を取り巻く環境で実現可能な人材養成を検討する上で、現職者の意見やニーズを代表する MLAJ との協力なしに、本事業の円滑で持続的な実施が困難であると考えたためである。

また、IAML 日本支部の経済的な基盤が非常に弱いため、記念事業のための特別予算を確保することが難しい。そこで、事業を本格的に実施するために、WG はまず次の 2 点に取り組むこととした。(1) MLAJ に本事業を理解いただき、協力を得る、(2) 事業を実施するための財源を確保するために、助成金を申請する。(2) については、2010 年の図書館振興財団への申請が却下されたことは、2010 年度の総会で報告したとおりである。2010 年度は、役員会の体制が調整できず、新規に申請を行わなかった。(1) については、下記のアンケート調査の項で報告する。

事業の趣旨

本事業の本格的な活動が実施されるまでに 2 度の総会を経ており、趣旨の説明もその都度行われている。しかしながら、総会に出席できない会員も多く、本稿で改めて説明することにしたい。

インターネットが学術研究活動においても欠かせない情報の一つとして位置づけられるようになった現在では、利用者が自分で情報探索することがより一般化している。こうした情報環境にこそ、情報専門職として、適切な資料や情報を的確に利用者に供する図書館員の役割が重要となるのである。日々利用者に接している図書館員は、図書館員の専門性について高い認識を持っているが、だれもがそのための知識やスキルを向上できる職場環境にあるとは言い難い。

2005 年以降、文化庁により複数の国内音楽資料調査が実施されている。これらの調査報告書では、国内の音楽資料が必ずしも適切に保存・管理・提供されていないこと、そのための体制が十分に整っていないこと、音楽資料を識別・提供するための記録情報を適切に作成する人材が不足しており、人材養成の体制も十分ではないこと、等が指摘されている。現場ではすでに課題として認知されていることが、改めて一連の調査報告で指摘されたということになる。

現在、国内では特定の主題分野に特化した組織的な養成のための課程はない。個人の努力だけでは、知識やスキルアップを継続的に実施するには限界がある。また、個人研究者による問題の指摘だけでは、十分に社会にアピールすることが難しい。現状では、専門職養成のための体制を確立するためには、当事者団体が社会に向けてその認識を高める努力が必要であり、上記調査報告書はその契機となろう。

こうした背景から、本事業では音楽図書館員養成を行うための基礎として、どのような人材養成が求められるのかを明らかにすることが重要であると考えている。そのために、音楽分野の主題専門性

を考慮したサブジェクトライブラリアンに必要とされる資質(コアコンピテンシー)を明確にし、それに基づいて音楽図書館養成について関連団体に働きかけを行うことを目的としている。さらに、現在の日本の図書館員を取り巻く養成や雇用状況を反映させて検討することが必要である。

コアコンピテンシーを明確に提示することは、現職者が職場での業務の理解や研修参加の目安を得ることにもつながる。音楽ライブラリアンのコアコンピテンシーについては、米国等を除いて海外でも明確に定義されておらず、養成の基盤も十分に整っていない。そうした国際的な視野からも、本事業は国際機関の支部として貢献できると考えられる。

事業内容

コアコンピテンシーの検討に際し、現状の図書館員がどのような研修を受けており、また現職職員がどのようなニーズを持っているのかを把握することが望まれる。研修の現状について把握するために、本事業では国内調査と海外調査を計画した。しかし、海外調査は、外部資金の調達が必須となるため、現在は国内調査の実施に重点を置くこととした。

国内調査は第1ステップとして質問紙調査(「研修アンケート」と称する)、第2ステップとして面接調査を計画した。質問紙調査対象者は、音楽図書館の現職職員とした。これは、現状をより的確に把握することが重要と考えたからである。また、多くの図書館では、多岐にわたる業務でアウトソーシングが進んでいることから、図書館管理者、非正規職員、外部委託会社からの派遣職員も含めた職員個人を対象として網羅的に調査し、回答を回収することを目標とした。

第2ステップの面接調査では、質問紙調査結果を参考に調査協力者を抽出し、必要と考える研修内容と提供方法、実務との関連性からみた研修についての評価等の意見を、職階ごとに収集することを

目標としている。

WGおよび前支部役員会は、MLAJからの協力を得て本事業を実行することを重要視した。それは、音楽ライブラリアンに必要とされる資質の検討は、現職者を中心としたMLAJとIAMLが協力して行い、さらにその結果を社会に示すことが肝要であると考えているからである。前述のとおり、音楽図書館および音楽ライブラリアンの専門性に対する社会的な理解と認知を高めるために、専門団体であるMLAJとIAMLが働きかけを行い、公的に提言を行うことが重要である。そこで、MLAJ加盟館に調査協力の理解を得るため、説明会の場を提供していただいた。

MLAJ2010年度総会では、文書のみによる説明であったため、事業の趣旨について理解が困難で不明な点が指摘され、合意に至らなかった。そのため、総会時にいただいた質問への回答も含め、2010年11月25日に開催されたMLAJ研究例会で、本事業について再度説明をする機会を設けていただいた。MLAJからの疑問については、おおむねこれで解消できたと思われる。

また、この時点ですでに本事業が当初予定していた計画が大幅に遅れてしまっていることから、MLAJへの協力依頼は、第1ステップとして予定していた研修アンケート調査に焦点をあてることとなった。最終的には、2011年6月に開催されたMLAJ総会において、本調査への協力について異議なくご了解いただいた。本調査は個人の回答を収集対象としている。各加盟館では、職員に対して回答を強制することは不可能であり、本調査実施を案内し、協力を促すという形で支援していただくこととなった。

少し長くなるが、本事業への理解を深めるために、2010年総会においてMLAJから提出された質問とWGからの回答について、要約・抜粋して記す。

Q. 資料を検討したが、確認しなければ

いけないことが多くあり、判断する材料がこの資料では示されていないので、当館としては判断を保留せざるを得ない。WG メンバーへの協力・推薦についても、現状では積極的に WG に参加できる人的余裕がない状態である。次年度も補助金を申請するのか、それとももう補助金がないものとしてまったく計画を変えるのか、確認してほしい。

A. MLAJ 加盟館で職員の体制が大変厳しい状況にあることは、IAML 事業検討委員も承知しているつもりでおります。各事業内容それぞれにワーキンググループを設置することを提案させていただいておりますが、なるべく電子メールを活用するなど、効率的に作業を進めるよう工夫することを検討しております。

上述の通り、本事業の主な内容は質問紙調査となります。調査実施は担当ワーキンググループが行いますが、現在たたき台を作成しております。調査の目的から、悉皆調査を目指しており、回答しやすい調査票の構成と手立て（選択式、ウェブで回答するなど）を検討中です。

また、調査データの整理では、こうした調査を実施した経験がある人材とし、初めて経験されるといった新たなご負担をなるべくおかけしないように努める所存です。（注：調査分析は、現 WG で行う予定）

加盟館の皆様には、委託・派遣職員も含めて回答いただけるように、ご協力をお願い申し上げます。

Q. 各館はこの文書を見て直感的に何かメリットを感じられるのか。図書館で働きたい人、向上心のある人というのは沢山いるが、その人たちの受皿がない。この IAML の計画は受皿を作るようなことは特に発信されていない。

何か MLAJ としてのメリットがあれば教えていただきたい。

A. 図書館での雇用の受け皿を作ることは、IAML でも MLAJ でも不可能ではないでしょうか。こうした受け皿を作ることが必要であるという認識を高めていく

ために、本事業を企画しております。MLAJ の加盟館の方々も、本事業の趣旨についてはご理解いただけると存じます。現在の社会的な状況を考慮しますと、直接的なメリットを求めることは難しいですが、長期的な視野に立てば、MLAJ にメリットとなると考えます。

Q. 理想的にはライブラリアンを育てていくというのは大事なことですけれど、財務的な基盤、ベースメントがなく単発で終わってしまうなら、あまり意味がない。継続的に求められるとしたら、そういう人たちをずっと継続的に育てていくことは可能でありましょうし、それが継続的に行われるということであれば、やるだけの価値はある。しかし毎年単発式に補助金を申請して通るか通らないかわからない状況では少し危ないかなという印象を持つ。

A. 仰るとおりだと思います。養成プログラムの実施については、継続性を念頭に置いて、その内容と実施の体制について十分に検討することが必要と思われます。しかし、本事業は、養成プログラムを継続的に実施することではなく、コアコンピテンシーの策定と提言を目的としておりますので、その目的においては、問題ないと考えます。

Q. それもこれも含めて今後検討していくというニュアンスで私は受け取っている。

もうひとつは、IAML の資金的な問題があるので、継続したものはなかなか難しいと思う。プロジェクトそのものも、継続してどこまでできるかといえば、それも非常にあいまいな状態でしかたぶん返事ができない。決められない。という現状だったという気がする。ただ、現状を考えたときには原則論として支持するし、逆に MLAJ としても、先ほど話があったように「受け皿をどうするのか」にはじまって、MLAJ も主体的にこの問題を IAML から「支援して」と頼まれて動くのではなく、本来 MLAJ として何ができるのか検討すべきという感想を持つ。た

だし、一方で現実的な話として先ほど話に出たとおりアンケートをとるだけでも今のぎりぎりのスタッフ数ではきつところもあるし、WGに人をだすことが難しい図書館もたくさんある。その中でも工夫できて協力できる図書館が中心になって、ちょっとでも何かできればと。

A. 前向きなご意見ありがとうございます。繰り返しになりますがなるべくご負担のない調査票を作成しご協力を賜りたいと思います。

Q. 音楽関係の大学、機関というのはMLAJに加盟するところだけではない。これはMLAJだけに出されるつもりなのか、全部の学校、関係の所に出されるつもりなのか。全国の中でみたら加盟館というのはそんなに今多くないので、それだけの数で調査を完結しようとしているのか。そのあたりのことはどうなのか。

A. 有益なご意見をありがとうございます。調査実施に際しては、担当のワーキンググループが調査対象を設定することになります。ご意見を参考にさせていただき、なるべく国内の図書館事情を網羅的に反映したデータ収集に努めたいと思います。

研修アンケート調査

こうした経緯を経て、WGは7月から日本支部ウェブページ (<http://www.iaml.jp/>) に調査票を置き、回答を受け付けている。ウェブ上にアンケートフォームを置くことにより、インターネットに接続できる環境であれば、誰でもいつでも回答ができるようになっている。

研修アンケート調査は、国内での現職職員の研修や養成の現状、館員の専門性に対する認識や実務での問題点について把握することを目的としている。図書館管理者、非正規職員、外部委託会社からの派遣職員も含めた職員個人を対象として網羅的に調査し、回答を回収する。調査票の作成に当たって、東京音楽大学附属図書館のご協力により、予備調査を実施して確定した。なるべく多くの質問

について、回答が選択式となるように努めたため、調査票全体が長くなってしまう結果となったが、非専任職員が回答しやすいように修正することができた。

調査票は、大きく2部構成となっている。第1部は、回答者の属性について、身分、担当業務、業務経験、音楽、外国語、コンピュータに関する知識などである。第2部は、専任と非専任に分かれている。これまでの館内／社内研修、館外／社外および勤務先研修、自己研修に関する受講経験について、勤務経験から必要と考える知識やスキルおよび音楽図書館員として必要と考える知識やスキルについて訊ねている。

2011年8月末時点で、24件の回答を得ている。幅広い身分の職員から、音楽図書館の事情を収集することが必要とされるため、調査対象者を拡大することを検討しながら、調査を継続する予定である。

今後

これからの活動としては、まず研修アンケートの結果のまとめと分析に取り組む予定である。調査結果については、調査協力をいただいているMLAJ加盟館の関心も高いと聞いている。

冒頭で述べたように、本事業の最終目的は、音楽ライブラリアンのコアコンピテンシーの策定と関連機関への働きかけである。どのような形で次の段階に進むかについては、今後改めて検討していくことになるだろう。そのためには、外部資金の調達についても再度検討することになるかもしれない。コアコンピテンシーの検討については、調査結果をふまえて、米国音楽図書館協会が公表している文献や、その他の研究を参照していくことが考えられる。また、関連機関への働きかけについては、MLAJ他図書館団体にも呼びかけをしていくことが必要になると思われる。引き続き、支部会員およびMLAJのご理解とご協力をお願いする次第である。

IAML 日本支部 2011 年度総会報告

日時：2011 年 5 月 28 日 13:15 ～ 14:45

場所：渋谷区文化総合センター大和田
学習室 2

出席 荒川恒子、伊東辰彦、稲葉良太、井上公子、加藤信哉、金澤正剛、佐藤みどり、住川頼子、関根和江、関根敏子、寺本圭佑、藤堂雍子、中西紗織、長谷川由美子、向井大策、東京音楽大学付属図書館、民音音楽博物館音楽ライブラリー

委任状提出者 朝倉紀之、石田康博、伊藤真理、植田栄子、小倉洋子、加藤修子、金井喜一郎、加納マリ、岸本宏子、久保田慶一、土田英三郎、手代木俊一、寺本まり子、遠山一行、中山真衣、樋口隆一、平岩寧、星野宏美、細田勉、正木光江、三田智子、美山良夫、村井範子、森佳子、柳原和音、山田高誌、山田晴通、米田かおり、劉薇、上野学園図書館、エリザベト音楽大学附属図書館、大阪音楽大学音楽博物館、大阪芸術大学図書館、国立音楽大学附属図書館、昭和音楽大学附属図書館、桐朋学園大学音楽学部附属図書館、東京芸術大学附属図書館、同志社女子大学図書・情報センター、名古屋芸術大学附属図書館、フェリス女学院大学附属図書館、武蔵野音楽大学図書館

出席 17 + 委任状 41 で成立 (会員総数：74 個人会員 57、団体会員 17 の過半数)

開会の辞：金澤正剛支部長

議長選出：伊東辰彦

I 報告事項

1) 会員異動 / 事務局長代行

退会 池田裕香、菊池修、末永理恵子、福中冬子、松下鈞

入会 久保田慶一、寺本圭佑、中山真衣、中西紗織、柳原和音

2) 2010 年度活動報告 (資料 A 参照) / 事務局長代行

- ・役員会、研究例会、ニュースレター、ほか

- ・創立 30 周年記念事業「音楽ライブラリアン養成プロジェクト (案) 経緯について」 / 加藤信哉

図書館振興財団助成却下後、IAML 総会を経て (Newsletter no.39 主旨、質疑応答参照)、MLAJ2010 年度総会で、事業案は MLAJ では留保となった。

秋の MLAJ 理事会、及び研修会で事業縮小と Web 上でのアンケート調査の説明をする機会があったが、機関決定には至ってこなかった。しかし、IAML 今総会直前に MLAJ2011 年度総会で、アンケート調査、委員会設置などについて MLAJ 協力に向けて、再び俎上に載ることになった。IAML から誰か MLAJ 総会に派遣をお願いしたい。

3) 2010 年度会計決算報告 (資料 B 参照) / 会計 (事務局長代行) & 監査報告 / 関根和江

繰越金を毎年 26 万～ 30 万減少運用していることに変わりはない。会員増に努め、繰越金運用は、会員にとって有効な活用になることが望まれる。

II 協議事項

1) 2011 年度活動計画案 (資料 A 参照) / 事務局長代行

2) 2011 年度予算案 (資料 C 参照) / 会計 (事務局長代行)

予算案枠内承認。ただし欄外の 30 周年記念事業についての記述は、数値を含め、次期役員会に対応を委ねることとした。

3) 会員参加補助基金応募者の報告 / 支部長

寺本圭佑氏 (明治学院大学非常勤講師) の申請を認めることに役員会で決定した。音楽ライブラリアンではないが、RISM 和訳に携わってこられた。IAML 支部への貢献を期待する。

4) その他

III 役員選挙報告と承認

藤堂雍子選挙委員長

IAML 日本支部選挙結果

(投票総数 40 投票率 54%)

支部長 (1 名)

金澤正剛 28

次点 樋口隆一 7

副支部長 (1 名)

荒川恒子 14

次点 林淑姫 13

事務局長 (1 名)

長谷川由美子 33

次点 荒川恒子 4

役員 (4 名)

林淑姫 25

加藤信哉 20

星野宏美 15

山田晴通 10

次点 小倉洋子 9

樋口隆一 9

IV 2011 ～ 2013 年度新役員会体制について

新支部長 金澤正剛

規約第 7 条 2 及び 11 に基づく役員会指名による会計と事務局メンバー (2 名) については、小倉洋子、向井大策、柳原和音を指名した。総会承認と定められている会計ほか役割分担は未定であるが、役員会に一任することで了承された。また会計監査は、関根和江の再任が承認された。

V ダブリン (アイルランド -UK) 会議 2011 代表参加者

新支部長 金澤正剛氏を代表として承認

VI その他

IAML ダブリン会議でディスカッションが予定されている「Future of IAML」について資料を配付したので、ご意見のある方は、7 月 15 日までに新支部長にメールでお知らせいただきたい。

閉会の辞：藤堂雍子副支部長

(記録：藤堂雍子)

資料 A

	2010 年活動報告	2011 年活動計画
国際会議	モスクワ大会 2010 年 6 月 27 日～7 月 2 日 出席者：荒川恒子、藤堂雍子、山田晴通 代表出席者：藤堂雍子（支部報告） 山田晴通：Popular music in Japan : so different, not so different（公共図書館部会）	ダブリン年次会議 2011 年 7 月 24 日～29 日 出席者：荒川恒子、伊藤真理、井上公子、金澤正剛、寺本圭佑、藤堂雍子 代表出席者：金澤正剛（支部報告） 伊藤真理：Music librarian education in Japan: an update on the research since 2007 (Public libraries branch & Commission on Service and Training)
総会	6 月 5 日(土) 会場:東京芸術大学 5-301 室 内容：2009 年度活動報告、決算報告と会計監査報告、支部創立 30 周年記念事業図書館振興財団への補助金申請結果とその内容、2010 年活動計画案、予算案審議	5 月 28 日(土) 渋谷区文化総合センター大和田学習室 2 内容：2010 年活動報告、決算報告、会計監査報告、支部創立 30 周年記念事業経緯報告、2011 年活動計画案、予算案審議
役員会	1 月 31 日(土) 東京文化会館 応接室 1 4 月 3 日(土)東京文化会館 応接室 1 総会議案準備、30 周年記念事業補助金申請について、研究例会について、 5 月 8 日(土) 30 周年記念事業の MIAJ 宛協力依頼状について、ほか 文京シヴィック 10 月 30 日(土)東京文化会館 応接室 1	1 月 22 日（土）東京文化会館 応接室 1 30 周年事業アンケート案について 2 月 26 日(土) 東京文化会館 応接室-1 5 月 7 日(土) 渋谷区文化総合センター大和田学習室 4 総会準備(決算・予算)ほか
選挙委員会		2 月 10 日～4 月 28 日 藤堂雍子、手代木俊一、森佳子
研究例会	第 48 回 6 月 5 日（東京芸術大学 5-301 室） 「文化庁委託事業『日本の音楽資料』のデータベース化のための調査』結果と今後の展開」 11 月 25 日 MIAJ 秋の研修会で 30 周年記念事業について説明とアンケート解説 第 49 回 12 月 5 日（東京音楽大学図書館 5F 教室）「日本におけるポピュラー音楽：歴史的概説の試み / 山田晴通」	第 50 回 5 月 28 日（渋谷区文化総合センター大和田 学習室 4） 「歴史的音盤アーカイヴ協議会（HiRAC）の活動について」藤本草氏（日本伝統文化振興財団理事長） 第 51 回 秋（未定）
Newsletter	No. 38 「音楽図書館の業務委託 / 伊藤真理」、「文化庁委託事業：『日本の音楽資料』調査委員会報告 / 岸本宏子」 No. 39 総会報告・研究例会報告	No. 41 第 49 回研究例会報告 / 関根敏子 No. 42 総会&研究例会報告号 No. 43 ダブリン年次会議報告
Home Page	No. 40 モスクワ会議報告 / 藤堂雍子、山田晴通、荒川恒子 第 48 回研究例会報告 日本の音楽資料調査報告 / 久保田慶一 更新記録 3 回 最新ニュース、ニューズレターのアップ	更新記録 2 回 最新ニュース、ニューズレターのアップ
その他	Fontes Artis Musicae, Vol.57 No.3 掲載 「Public and Special libraries in Japan / Yasuko Nagai, Shigeyuki Kozuma, Junko Tsuyuki and Mari Itoh. 「図書館年鑑 JLA 寄稿」	「図書館年鑑 JLA 寄稿」

資料B

IAML2010年決算12月31日

費 目	2010年度		予算決算差額	備考
	予算	決算		
2009年度繰越:				
現金	43,410	43,410	0	
郵便局	1,770,572	1,770,572	0	
(内 会員会議参加補助基金)				¥522,000
銀行	537,110	537,110	0	
(小 計)	2,351,092	2,351,092	0	
収入:				
未収会費				
2009年				
個人	0	0	0	
団体	0	0	0	
会費2010年				
個人	0	90,000	-90,000	個人56(内名誉会員1)
団体	0	0	0	団体17
利息(2010年)	200	132	68	
会費2011年				
個人	330,000	192,000	138,000	
団体	238,000	210,000	28,000	
(小 計)	568,200	492,132	76,068	
会員会議参加補助基金	0	0	0	
(収入小計)	568,200	492,132	76,068	
収入総額	2,919,292	2,843,224	76,068	
支出:				
本部宛会費送金	313,486	313,486	0	2429EURO/1EURO=129.06YEN
予備費	30,000	8,500	21,500	
経常経費:				
RILM分担金	60,000	60,000	0	
RILM Fontes編集委託費	40,000	40,000	0	RILMに委託しているFontesのための編集に対して
大会代表派遣費2010	100,000	100,000	0	
関連団体会議参加費	10,000	0	10,000	
ニューズ・レター	30,000	22,213	7,787	
会議費、例会費	30,000	21,197	8,803	
交通費	160,000	87,420	72,580	
通信費	30,000	45,530	-15,530	
消耗品費	30,000	11,574	18,426	
雑費	5,000	4,196	804	
アルバイト代	10,000	0	10,000	
HP運営費	25,000	23,940	1,060	ドメイン利用料年額/レンタル・サーバ料金は4年に1度
(経常経費小計)	530,000	416,070	113,930	
会員会議参加補助基金	0	0	0	
特別事業費	40,000	20,620	19,380	交通費として
支出総額	913,486	758,676	154,810	
次年度繰越	2,005,806	2,084,548	-78,742	

次年度繰越金	
現金	1,350
郵便局	1,613,173
(内 会員会議参加補助基金)	
銀行	470,025
総額	2,084,548

522,000

2010年の収支明細書を監査し、
相違ないことを認めます。

平成23年5月12日

関根和江

資料C

IAML2011年予算案

費 目	2011年度予算	2010 年度決算	差額	備考
前年度繰越:				
現金	1,350	43,410	-42,060	
郵便局	1,613,173	1,770,572	-157,399	
(内 会員会議参加補助基金)				¥522,000
銀行	470,025	537,110	-67,085	
(小 計)	2,084,548	2,351,092	-266,544	
収入:				
未収会費				
2009年				
個人	0	0	0	
団体	0	0	0	
会費2010年				
個人	18,000	90,000	-72,000	2010年度分を3名が未納
団体	0	0	0	
利息	200	132	68	
会費2011年				
個人	336,000	192,000	144,000	個人57(内名誉会員1)
団体	238,000	210,000	28,000	団体17
(小 計)	592,200	492,132	100,068	
会員会議参加補助基金	0	0	0	
(収入小計)	592,200	492,132	100,068	
収入総額	2,676,748	2,843,224	-166,476	
支出:				
本部宛会費送金	307,064	313,486	-6,422	2530.40EURO/1EURO=121.35YEN
予備費	30,000	8,500	21,500	
経常経費:				
RILM分担金	60,000	60,000	0	
RILM Fontes編集委託費	40,000	40,000	0	
大会代表派遣費2010	0	100,000	-100,000	
大会代表派遣費2011	100,000	0	100,000	
関連団体会議参加費	10,000	0	10,000	
ニュース・レター	30,000	22,213	7,787	
会議費、例会費	30,000	21,197	8,803	
交通費	150,000	87,420	62,580	
通信費	90,000	45,530	44,470	選挙年につき
消耗品費	30,000	11,574	18,426	
雑費	5,000	4,196	804	
アルバイト代	10,000	0	10,000	
HP運営費	25,000	23,940	1,060	
(経常経費小計)	580,000	416,070	163,930	
会員会議参加補助基金	100,000	0	100,000	2011年度は申し込みあり
特別事業費	40,000	20,620	19,380	30周年記念事業(アンケート、面接調査)
支出総額	1,057,064	758,676	298,388	
次年度繰越	1,619,684	2,084,548	-464,864	
(内本部宛会費送金+経常経費)	887,064	729,556	157,508	
(内 会員会議参加補助基金)	422,000	522,000	0	

特別事業費について補足: 委員会開催、報告書作成に30万円(助成金が出ない場合)

第50回 IAML 日本支部例会報告

中西紗織

藤本草氏講演

「歴史的音盤アーカイヴ協議会 (HiRAC) の活動について」

日時：2011年5月28日 15:00～16:30

場所：渋谷区文化総合センター大和田

学習室2

今回の研究例会では日本伝統文化振興財団理事長、歴史的音盤アーカイヴ推進協議会 (HiRAC ハイラック: Historical Records Archive Promotion Conference) 副代表幹事の藤本草氏が、HiRAC の活動について講演された。インターネット時代の「音」のアーカイヴのこれからについての大変興味深い貴重なお話だった。

藤本氏は、1976年4月に日本ビクター株式会社に入社され、音楽制作部門であるビクターエンタテインメント株式会社において音楽・映像プロデューサーとしてご活躍で、日本の古典音楽・民族芸能、世界の民族音楽、欧米のクラシック音楽を専門分野として、これまでに1000タイトルを超える作品を制作してこられた。自己紹介として配付された資料中、主なプロデュース作品リストの中には、「聴流・初代越野栄松名演集」(岸辺成雄監修、LP4枚組、83年、文化庁芸術祭賞優秀賞受賞)、「宮城道雄作品全集」(CD13枚組、93年)、「アイヌ神話集成」(萱野茂監修、CD10枚・ビデオ1巻・書籍10冊組、98年、毎日出版文化賞、文化庁芸術作品賞受賞)、「CD&DVD版洋楽渡来考」(皆川達夫監修、CD3枚・DVD1枚・解説書、06年)、「信時潔作品集」(CD6枚、解説書144頁、07年、文化庁芸術祭賞大

賞受賞) など貴重なものが数多く見られる。講演の冒頭で、藤本氏は「最も分量の多い意義深い仕事の一つ」として「キリスト教音楽の歴史」(日本基督教団刊、皆川達夫・金澤正剛監修、CD50枚組、2001年、音楽之友社レコード・アカデミー賞受賞)を紹介され完成までのご苦労などにふれられた。

続いて藤本氏は、「音」のアーカイヴの歴史や現状、さまざまな課題を述べながら、下記の項目に従ってスライドを使用して説明された。以下にその概要を記す。



y. t.

1. 「音」の記録の始まり

——19世紀末のエジソンによる「フォノグラフ」からSPレコードの登場まで——

ラッパの下に円盤がある形の蓄音器を「グラモフォン」と呼ぶ。発明家エミール・ベルリナー (1851～1929) が1887年に創ったものである。それより前1877年にトーマス・エジソン (1847～1931) がトーキング・マシンとして有名な円筒形蓄音器「フォノグラフ」を発明した。これは人間が音を記録できた最初の機械だったが、円盤形蓄音器「グラモフォン」のほうが複製を作るのが容易であり、より広く普及した。初期の円盤形レコードは回転数がさまざまだったが、電気式蓄音機の発明により78回転盤 (毎分78回

転) が標準となり、後に SP レコードまたは SP 盤と呼ばれるようになる(1948 年に初めて発売された LP (long playing) に対して、それ以前のものを SP (standard playing) と呼んだ)。

SP 盤の原料は、シェラック(カイガラムシの分泌する天然樹脂)と金属の粉末を合わせてつくったもので、鉄の針をのせても減りにくい丈夫な材質である。SP 盤が今でも再生に耐えるのはこの材質によるところが大きい。ただし、SP 盤は長くて 3 分半ほどしか録音できない。交響曲であれば、ずらりと並んだレコードがオートマチックで切り替わって再生されるという聴き方だった。

その後、1950 年頃から LP 盤が一気に普及したが、SP 盤は、録音ができるようになってから 70 年くらいの間、音楽の記録の担い手だった。

2. 日本の SP レコード史

——1910 年の日本蓄音器商會に始まる、
日本の SP レコードの歴史——

日本蓄音器商會(後の日本コロムビア)は日本で最初のレコード会社であり、1910 年(明治 43)に設立された。他にも、帝国蓄音器(テイチク)、東京芝浦電気(東芝)、ビクターレコードなど、多くのレコード会社が SP レコードを製作し、日本におけるレコード文化の始まりを創った。

レコードジャケットのデザインにもレコード文化の歴史を見ることができる。これほどのコレクションを見られるのは、日本では金沢蓄音器館、または北海道の新冠(にいかっぶ)町にあるレ・コード館だけである。

「音」の歴史は映像の歴史とも結びついてくるが、写真技術の先駆者であるフラ

ンスのジョセフ・ニセフォール・ニエプス(1765～1833)が 1825 年に撮った写真が世界最古の写真といわれている。映画の始まりは 19 世紀の前半のさまざまな発明に発しているというが、例えば、エジソンは、小さなのぞき穴から箱の中をのぞいて動画を見る装置を 1891 年に発明した。

その後、フランスの発明家がスクリーンに投影する映写機を発明し、音声を伴ったトーキー映画は 1927 年から始まった。このような形のない音や映像を記録して再現するという技術の開発と普及が、19 世紀末から 20 世紀初頭、SP レコードと同時期に行われている。

映画については国立近代美術館にフィルムセンターがあり、保存や復元が行われてきたが、音については膨大な記録があるにもかかわらず、アーカイヴを国の力でやっていくということは全くなかった。写真については、東京都写真美術館があり、すでに 2 万 5000 点以上の作品を記録しており、フィルムセンターでは 4 万本以上の映画フィルムを保存している。一方、「音」というものは文化的資産であり日本の文化のインフラストラクションであるのに、なかなかその価値を認められてこなかったといえる。

3. 「音」のアーカイヴの意義

——形のない音にのみ残されていた貴重な
無形文化遺産——

「音」は再生して聴ける状態になっていないと意味がない。SP 盤の点数がどれくらいあるかというと、おそらく 10 万か 12 万ぐらいではないかと推定されている。実際に、SP 盤を含む「音」のアーカイヴを所蔵する音楽図書館や博物館などは数多くあり、音楽大学、近代音楽館、



y. t.

藤本草氏 2011.5.28

浜松市の楽器博物館、大阪の民俗学博物館、古賀政男の音楽博物館などがあるが、研究対象としての収集・整理というようなことは日本ではほとんどかえりみられてこなかった。

一方欧米では国立の音楽博物館というものがある。例えば、イギリスの British Library では「音」の研究やアーカイヴ化が進んでいる。レコードメーカーでも、アーカイヴセンターが充実している。イギリスの録音技師フレッド・ガイズバーグ（1873～1951）は、レコード会社派遣の出張旅行で来日し、さまざまな「音」を録って帰った。近隣の諸国の韓国や中国、東南アジアの国々でも国立の音楽博物館があり、伝統芸能の継承や後継者の育成などに役立っている。

日本の初期のレコードの8割、9割は日本の伝統音楽に関するものであったが、明治時代以来いわば洋楽偏重の教育が進んできた。平成14年の学習指導要領の改訂によって、わずかながら日本音楽にもっとふれようということが始まっているが、それを教えられる教員もなかなかいないという状況である。明治期のSPレコードには、今では決して聴くことができない、明治時代の音源が残されていて、特に日本の伝統音楽については、こ

のSPレコードが調査・研究のためだけでなく、日本の音楽を未来に伝えていくためにも非常に貴重な資料となっている。

4. 歴史的音盤アーカイヴ推進協議会（HiRAC）設立の背景

——取り残されていた音源記録のデジタル化——

以上のことは HiRAC 設立の前提となっている。これからの時代において「音」をどうやって残し、有益に活用していくかということを考えなくてはならない。ネットワークの進歩はめざましく、例えば昔の曲が聴きたいとインターネットで検索すれば、たくさんの候補が見つかり即座に YouTube で聴くことができる。そのようにサイトアップされるということは、その音楽を愛する、あるいは聴きたい人がいるということである。しかしながら、これだけデジタル化された今の時代、レコードのように再生する機械を失っているということは、ないのも同然である。つまり、デジタル化されていないものは世の中に存在していないのと同じことになってしまう。そのことも HiRAC の設立背景となっている。そのような現状を踏まえて、私蔵されているものや民間にあるものも集めて、将来それらを日本の音楽のインフラとしていこうと考えている。

5. HiRAC の事業目的と成果

——設立趣旨とこれまでの事業成果——

HiRAC は、2007年4月27日、日本放送協会（NHK）、社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）、社団法人日本芸能実演家団体協議会（芸団協）、財団法人日本伝統文化振興財団、特定非営利活動法人映像産業振興機構（VIPO）、一般社団

法人日本レコード協会（RIAJ）の 6 団体によって設立された。設立趣旨は次の通りである。「かつて時代の世相を伝える録音メディアとして重要な役割を担っていた SP 原盤が、時代の経過と共に、昨今、散逸・消失したり、あるいは劣化し始めている。本協議会は、歴史的・文化的資産であるこれらの原盤の音源を保存し、広く国民に公開、伝承することで、日本の文化と音楽産業界の発展に寄与することを目的としている。対象としては、主に音楽・演説等の 1900 年初頭から 1950 年頃までに国内で製造された SP 盤及び金属原盤に収録の、約 7 万曲（音源）を見込んでいる。」

設立にあたり、収録時の音声フォーマットなどを検討する技術検討部会と、アーカイブの利活用に関する運用ルール策定などを検討する運用検討部会が設置された。2008 年度からメタデータの整理が始まり、2010 年度から公開開始という計画で活動してきた。また、著作権や保存・再生技術の問題なども多くあり、検討が重ねられた。

当初は国会図書館への納品は全く決まっていなかったが、平成 21 年度、国立国会図書館関西館で書籍のデジタルアーカイブが始まった時に、音のアーカイブも取り扱われることになった。これまでの成果の一つとしては、本年 5 月 31 日から国立国会図書館で歴史的音源の公開が開始される。

6. 「音」のアーカイブの未来

——デジタル録音を含む音源活用の未来

デジタル時代の昨今「ユビキタス」ということがよくいわれるようになった。デジタル録音も簡単になってきた上に、プロとアマの境目も微妙になってきてい

て、それぞれの人が録音をして公開をするようになった。海外では盤を売らずに、録音したデータはそのままインターネットにサイトアップして無料で流す。それを聴いてよかったと思った人たちに、ライブに来てほしいという、そういうアーティストが増えてきている。そうなると、もらさない限りの「音」をサイトアップして、検索できるようにすることが重要になる。そして、人類の財産としてのアーカイブづくりにどのように取り組んでいけるかということが、一番の「音」のアーカイブの未来だと考えている。もはや一つのところに音源をまとめる必要はない。オンラインでつながっていて、メタデータがしっかりしていて、探せばその音源に必ずたどりつけて、その音源を持っているところはさまざま中には個人の所有物の場合もあるという時代がくればいいのかではないかと思っている。

国際的な「音」のアーカイブ組織に PARADISEC（The Pacific and Regional Archive for Digital Sources in Endangered Cultures）がある。主にオーストラリアの大学が中心になって運営している組織で、例えば SP 盤を送ると盤そのものはここで保存し、中味を CDR にして返してくれる。

HiRAC から国立国会図書館には 2 万 6000 曲がすでに納品されている。公開が始まる 5 月 31 日現在、館内では約 2500 曲が試聴可能であり、最終的には約 5 万曲の音源が公開される。31 日現在インターネットからは約 100 曲が試聴可能で、こちらも今後公開数が増える予定である。

NEWS

■「音楽図書館協議会 40 年史」の編集が進行中

「音楽図書館協議会 40 年史」は 2012 年 6 月の刊行をめざし、林淑姫委員長のもとに地頭園定浩、松下鈞、若松美恵子、稲葉良太氏を委員として編集作業が進行中である。本文は、「Ⅰ 日本の音楽図書館」、「Ⅱ 音楽図書館協議会の事業」で、本文 200 ページ、資料編が 50 ページ、それに年表と参考文献、索引が付く。

■国立国会図書館主催「音楽資料・情報担当者セミナー（平成 23 年度）」開催

国立国会図書館主催の「音楽資料・情報担当者セミナー（平成 23 年度）」が 9 月 14・15 日に開催された。昨年 12 月に開催された同名のセミナーに続く第 2 弾である。

第 1 日（9 月 14 日）

講義 1 目録法（メタデータ）を巡る最近の動向 谷口祥一

講義 2 アメリカの音楽図書館界の最新動向 川野由貴

シンポジウム 音楽メディアの媒体変換とメタデータをめぐって

第 2 日（9 月 15 日）

講義 3 我が国の音楽資料の組織化を巡る現状と課題（1）林淑姫

講義 4 我が国の音楽資料の組織化を巡る現状と課題（2）鳥海恵司

基調報告：音楽情報の組織化（IAML Annual Conference を参考に）伊藤真理
ワークショップ・グループ討論

詳細は国会図書館ホームページの「音楽資料・情報担当者セミナー」に掲載。

■文部省「司書養成科目」の改定

平成 20 年（2008 年）6 月に図書館法が半世紀ぶりに改正された。第 5 条の改正は司書教育の内容に関係する。これを受けて「図書館法施行規則の一部を改正する省令」が平成 21 年（2009）4 月に公布され、新たな図書館に関する科目の施行及び科目・単位数の増加に関連する規定が平成 24 年（2012）4 月から施行される。現行科目は 20 単位だが、改正科目は 24 単位で 4 単位増える。改正科目の

内容には「音楽」に関係するいかなる用語も使われていないが、平成 20 年の図書館法の改正の際、第 3 条に「（略）レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料を収集し…」と明記されたことで、視聴覚教育のための資料を扱う科目が必要であると想像される。新設された「任意設定科目」に、視聴覚資料を含む音楽関係の科目を設置する大学が出てくるのかどうか注目される。改正内容の詳細は文部科学省ホームページを参照のこと。

■明治学院大学図書館付属日本近代音楽館の開館

明治学院大学図書館付属日本近代音楽館が 5 月に開館した。2010 年 7 月に、明治学院大学は閉館した日本近代音楽財団日本近代音楽館より、蔵書、資料の寄贈を受け、一年間の準備期間を経てこのほど開館の運びとなった。閲覧は予約制である。詳細は明治学院大学のホームページを参照のこと。

■国立音楽大学の新一号館の壁面に貴重書画像パネル

国立音楽大学の新一号館が完成した。地下 1 階から 4 階までの各フロアの壁面に、附属図書館所蔵の貴重書の画像 30 点を基にしたパネルが、書誌事項と簡単な説明を伴って飾られる。同図書館の所蔵する約 4,000 点の楽譜資料から選択され、ベッリーニやロッシーニの自筆譜や 11 世紀のネウマ譜等、筆写譜や印刷譜など、広い範囲から選ばれた。

■文化庁委託、音楽学会「日本の音楽資料調査」

2009 年に行われた音楽学会「日本の音楽資料調査」のデータを基に、文化庁委託、音楽学会「日本の音楽資料調査」委員会が発足した。今回の調査は、日本で刊行された 1945 年までの出版譜を扱い、国立国会図書館の蔵書を加えて、2009 年データの精査を行う。さらに典拠ファイルの導入によって内容の質を高める。典拠ファイルに関しては株式会社トッカータの協力を得た。IAML メンバーからは委員長として久保田慶一、調査委員として岸本宏子、寺本まり子（兩人とも IAML からの選出）林淑姫、長谷川由美子が参加している。



事務局だより



新役員体制

去る 5 月 28 日に催された支部総会で新役員が承認された (p.7 参照)。

役員と担当は以下のとおりである。

支部長：金澤正剛／副支部長：荒川恒子／事務局長：長谷川由美子／会計：星野宏美、小倉洋子／例会：林淑姫、山田晴通、加藤信哉／ホームページ：向井大策／ニュースレター：林淑姫、柳原和音

IAML ダブリン会議終了

2011 年 7 月 24 日から 29 日まで、アイルランドのダブリンで第 60 回 IAML 総会が開催された。これはイギリスとアイルランドの IAML 支部の共同開催であった。ダブリン会議の報告は次回のニュースレターに掲載される予定である。なお、2012 年はカナダのモントリオールで 2012 年 7 月 22 日から 27 日までの予定で開催される。

IAML アメリカ支部と MLA (Music Library Association) が合併

IAML-US と MLA は何年にもわたって合併にむけての折衝を行ってきたが、2009 年に始まった二つの団体の会長の協議の結果、正式に合併が決定した。IAML アメリカ支部は 2011 年 6 月 30 日をもってその活動を停止したが、IAML アメリカ支部が従来持っていた国際的活動はすべて MLA が引き継ぎ、IAML アメリカ支部会員は自動的に MLA 会員となる。MLA の会長が合併後の会長となり、予算も統一される。

詳細は MLA ホームページ及び Fontes 58(2) を参照のこと。

事務局の住所が移転

IAML 事務局の住所が東京音楽大学付属図書館に移転した。IAML 事務局は支

部創設以来旧日本近代音楽館に置かれていたが、2010 年に同館が閉鎖されたことに伴って、事務局住所の再考を迫られた。恒常的に国内外の郵便物を一括して受け入れてくれる機関を探していたが、東京音楽大学付属図書館のご好意で、同図書館内に置かれることになった。図書館のスタッフには、定期的に事務局長宛に郵便物を転送する仕事が増えることになるが、それを受け入れてくれた同館のご好意に感謝する。

なお、事務局あての連絡は下記にお願いします。

長谷川由美子 (事務局長)

tel: 042-536-0799 (国立音楽大学付属図書館)

第 51 回例会 (予告)

シンポジウム「ミュージック・ライブラリアンの養成～文科省「改正司書養成科目」をめぐる」

2011 年 12 月 4 日 (日) 午後 2 時 東京文化会館

詳細はホームページをご覧ください。

~~~~~

### 【目次】

|                |    |
|----------------|----|
| ご挨拶 金澤正剛支部長・・・ | 1  |
| 30 周年記念事業アンケート |    |
| 加藤信哉、伊藤真理・・・   | 2  |
| 総会報告・・・        | 6  |
| 例会報告 中西紗織・・・   | 11 |
| ニュース・・・        | 15 |
| 事務局だより・・・      | 16 |

Newsletter 第 42 号

国際音楽資料情報協会 (IAML) 日本支部

2011 年 9 月 30 日発行

〒171-8540 東京都豊島区南池袋 3-4-5

東京音楽大学付属図書館内

<http://www/iaml.jp>